

おくたま



わさびー

2022.4月号 No.820(令和4年4月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



町の世帯と人口

3月1日現在 (前月比)	
世帯数	2,596 (10減)
人口	4,862 (14減)
男	2,434 (5減)
女	2,428 (9減)

人口動態 (2月中)

転入	7	転出	7
出生	1	死亡	15
その他	0	その他	0

発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 代表電話 ☎ 0428-83-2111



「ワクチンバス」による 新型コロナウイルスワクチン接種を実施しました

町では、4月中旬から小児へのワクチン接種を予定していますが、少しでも早く希望者に接種してもらうため、東京都に「ワクチンバス」の派遣を要望しました。

3月23日には小児科医などを乗せたワクチンバスが当町を訪れ、文化会館の会場で、5歳から11歳を対象に、申し込みのありました15名にワクチン接種を受けていただきました。

このワクチンバスは、東京都が新型コロナウイルスワクチン接種を支援するために実施している事業で、施設や高齢者の居宅を巡回し接種を行っておりますが、今回、小児接種のためにバスを派遣するのは、初めてのことです。

また、3月16日・17日の2日間、ワクチンバスが町内の高齢者宅を巡回して、集団接種会場にお越しになるのが困難な方に、ワクチン接種を受

けていただきました。

18歳以上の追加接種(3回目)についても、当初の予定を前倒しして実施しており、18歳以上の対象人口に対する接種率は、64・5%(3月28日時点)となっております。引き続き早期完了に向けて、みなさんのご協力をお願いいたします。追加接種・小児接種の内容などについては、2ページに掲載しています。



▶町内を巡回された、医療スタッフのみなさん

新型コロナウイルスワクチン追加接種のお知らせ

【新型コロナウイルスワクチン接種券の発送について】

18歳以上の方へ接種券を発送しました。接種券が届いていない方や下記追加接種スケジュールで接種できない方は、町内の医療機関などでの個別接種となりますので、ワクチン接種コールセンターへご連絡をお願いします。

- 接種するワクチンの種類（ファイザー社製またはモデルナ社製）
- 接種会場（文化会館）＊駐車場を確保するため文化会館のみとなりますのでご了承ください。
- 接種会場までの送迎 ＊接種会場までの送迎を希望される方は、接種日前の月曜日の午後5時15分までに必ずワクチン接種コールセンター（☎0120-331-503）まで予約をお願いします。

※問い合わせは、奥多摩町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

町では、接種に関することなどの電話相談窓口としてコールセンターを設置していますのでご利用ください。

【電話】☎0120-331-503 【受付】午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

【都内の大規模接種】

新型コロナウイルスワクチン接種は、各会場の条件に該当すれば、奥多摩町の接種会場以外でも接種が可能です。接種券の送付希望の方は、奥多摩町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへご連絡ください。

【小児初回（2回）接種】

5歳から11歳の方を対象にワクチン接種を集団接種（ファイザー社製ワクチン）にて実施します。

区 分	接種券発送時期	接種開始時期
5歳から11歳の方	3月28日発送済	1回目：4月16日（土） 2回目：5月7日（土）

【12歳以上初回（2回）接種】

ワクチンの2回接種を受けていない方で、接種を希望される方は、町内の医療機関での個別接種（ファイザー社製ワクチン）となりますので、接種を希望される月の前月15日（5月に接種希望の際は4月15日）までに、福祉保健課までご連絡ください。

なお、現時点、ファイザー社製ワクチンの2回接種の対象年齢である12歳に到達される方へは、誕生日に通知にてお知らせします。

【新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行】

新型コロナウイルスワクチン接種を受けた方であって、海外渡航などの事情により予防接種済証とは別に接種証明が必要な方に新型コロナウイルスワクチン接種証明書を発行しています。

申請方法	窓口または郵送申請	アプリ申請
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・旅券（パスポート）またはその写し ・接種履歴が確認できる書類 予防接種済証（臨時）、接種記録書 またはその写し ・本人確認書類またはその写し （住民票上の住所の記載されたもの） 	<ul style="list-style-type: none"> 事前にアプリをダウンロード App StoreまたはGoogle Playで「接種証明書アプリ」と検索して、インストールできます。 ・マイナンバーカード ・マイナンバーカードの券面入力補助用暗証番号 （カード受取の際に設定した4桁の数字） ・パスポート（海外用を発行する方）

＊ワクチン接種後も、マスクの着用、手洗い・手指消毒、ゼロ密など感染予防に引き続きご協力をお願いします。

※このページの問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

代表監査委員 松永 健太郎 氏 選任



平成30年から1期4年間にわたり、町の代表監査委員に就任されていた佐久間

勝氏が、3月31日をもって任期満了となりました。その後任として、松永会計事務所所長で東京税理士会青梅支部に所属の松永健太郎氏（青梅市在住）が、識見を有する者として議会の同意を得て選任されました。

浜中 勉 副団長 消防庁長官定例表彰 受章

奥多摩町消防団副団長の浜中勉氏が、3月2日付けで消防庁長官による永年勤続功労章を受章されました。

おめでとございます。



▶ 師岡町長（左）に
受章報告（3月9日）

青梅信用金庫さん
20万円をご寄付

青梅信用金庫さんが、3月8日に、小・中学生を対象とした文化、体育、スポーツ振興に役立ててほしいと20万円をご寄付くださいました。青梅信用金庫さんからの寄付は、平成4年から今回で31回目となります。

「ご寄付の趣旨を生かし、有効な活用を図る予定です。ありがとうございます。」



▶ 左から、師岡町長、
梶野奥多摩支店長

生涯学習人材バンク（一芸バンク）事業をご存じですか？

教育委員会では、町の教育・文化・芸術・スポーツ・レクリエーション活動を活発にしていただけの方を募集しています！

町民みなさんの様々な生涯学習を支援するため、講師・指導者・協力者を紹介する「生涯学習人材バンク（一芸バンク）」に登録していただける方をつぎのとおり募集します。

〔対象者〕

「一芸」をお持ちの方（教育・文化・芸術・スポーツ・レクリエーションなど種別は問いません）

〔内容〕

登録後は指導・講習などを希望される方やグループおよび各種団体から問い合わせがあった場合に、希望者に紹介させていただきます。なお、登録者の謝礼など、利用に要する経費については、利用者と登録者の協議により決定します。

〔申し込み方法〕

登録を希望される方は、教育委員会が指定する登録申請書に必要事項を記入し、お申し込みください。詳細は、教育課へお問い合わせください。

※問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

町営若者住宅の入居者募集

この住宅は「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【申込受付期間】4月5日（火）から5月9日（月）まで

【物件】

- ①町営若者住宅（小丹波第1）奥多摩町小丹波627番地（JR青梅線古里駅徒歩3分）
 建物：木造2階建、2LDK（延床面積：戸建てタイプ76㎡・集合住宅タイプ74.4㎡）
 募集戸数：2戸（うち戸建てタイプ1戸（D棟）・集合住宅タイプ1戸（C棟））
 住宅使用料：戸建てタイプ33,000円/月・集合住宅タイプ30,000円/月
 共益費：500円/月 駐車場使用料：3,000円/月（1世帯1台まで使用可）
- ②町営若者住宅（海沢第2）奥多摩町海沢895番地14
 建物：木造2階建 4LDK（延床面積102.2㎡）
 募集戸数：1戸（中古物件をリフォームした戸建てタイプ）
 住宅使用料：33,000円/月

【入居予定日】令和4年6月上旬以降

【申込書配布場所】

若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

- *申し込みが定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。
 - *募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。
 - *申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。
- ※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310



文化会館ギャラリーについて

教育委員会では、町内にお住まいの方や町内で活動している団体が制作した作品を気軽に発表・展示し、町民の方に気軽に美術鑑賞などを楽しんでもらい、文化活動を推進し生涯学習の充実を図るため、文化会館1階、2階のホールにギャラリーを設置します。

展示を希望される方は、事前に利用希望日が空いているかをお問い合わせください。原則利用希望日の3か月前から1か月前までに、利用申請書を文化会館に提出してください。

展示期間は1か月以内で、作品の展示や撤去は利用者に行ってもらいます。

※問い合わせは、文化会館 ☎85-1618

スポーツ広場 設置・廃止について

教育委員会では、以下のスポーツ広場を設置・廃止しましたので、お知らせします。

【設置】棚沢花立スポーツ広場
（棚沢127番地1）

【廃止】川野スポーツ広場
（川野270番地1）

※問い合わせは、教育課

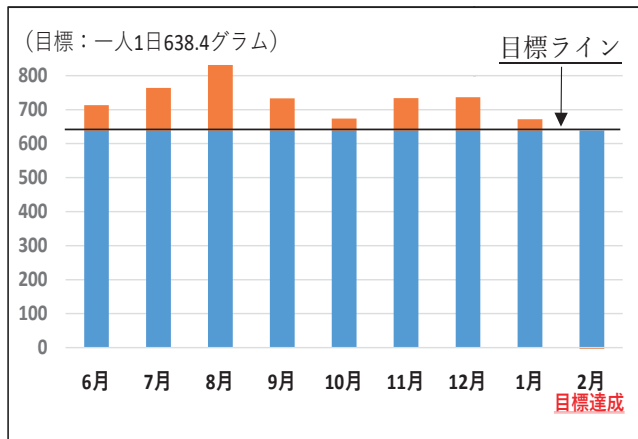
☎83-2246

“レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」目標達成！

【目標：一人1日あたりの可燃ごみ量638.4gの達成】

2月の「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果は下表のとおりです。昨年の6月から開始し、ここで初めて目標を達成することができました。ありがとうございました。今後も上がり下がりの変動はあると思いますが、住民みなさんには、引き続き生ごみの水切り、資源になる紙くずは可燃ではなく資源として出すなどを徹底していただき、可燃ごみの減量化にご協力ください。

月	一人1日あたりの可燃ごみ量(結果)	目標との差
7月分	763.8グラム	+125.4グラム
8月分	831.3グラム	+192.9グラム
9月分	733.0グラム	+94.6グラム
10月分	673.8グラム	+35.4グラム
11月分	733.8グラム	+95.4グラム
12月分	736.2グラム	+97.8グラム
1月分	671.7グラム	+33.3グラム
2月分	603.9グラム	-34.5グラム



“紙類の分別・資源化にご協力ください”

紙類は「資源になるもの」「ならないもの」の2種類に分かれます。つぎの表を参考に分別を徹底していただくことで、循環型社会の形成と可燃ごみの減量化にご協力ください。

資源になるもの〔収集日：資源(紙類)の日〕	資源にならないもの〔収集日：可燃ごみの日〕
段ボール、新聞(広告含む)、雑誌、本、紙パック 【だし方のご案内】それぞれ十文字にひもでしばって出してください。	アルミがついた紙類、感熱紙、油紙、写真、防水加工紙、ビニールコート紙、石鹸や洗剤の箱、紙コップ、その他詳しくは、「ごみの出し方ガイドブック」の7ページまたは11ページをご覧ください。
雑紙類(包装紙、お菓子の紙箱、ハガキ、レシート(感熱紙は除く)、印刷用の普通紙、ラップの芯、ノートなど) 【だし方のご案内】紙袋に入れたものを十文字にひもでしばって出してください。	

生ごみ処理機による生ごみの減量結果のご紹介



生ごみ処理機を使うことで、3分の1程度にごみが減量されます。町では、生ごみ処理機を購入された方に購入費の一部補助事業を行っています。詳しくは、町ホームページまたはクリーンセンターへお問い合わせください。

*次号(5月号)から、ごみを減らす10アクションの2回目をご紹介します。2回目は、ごみ減量の代表的なアクション3R(スリーアール)「リデュース、リユース、リサイクル」について、取り組み方法や事例を毎号ご紹介します。引き続き、ごみ分別・減量化へご協力ください。

※このページの内容の問い合わせは、環境整備課(クリーンセンター) ☎83-2110

令和4年度 固定資産価格の縦覧 固定資産課税台帳の縦覧 について

◎「固定資産価格の縦覧」
今年度の土地・家屋の価格が自由にご覧になれます。

この縦覧制度により、期間中に限り納税者の方が所有する土地・家屋の価格と町内の他の土地・家屋の価格を比較することができず。

〔縦覧期間〕
5月31日（火）まで
（ただし、閉庁日を除く）
〔縦覧時間〕
午前8時30分～
午後5時15分

〔縦覧場所〕住民課窓口
〔縦覧できる方〕
町内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者

◎「固定資産課税台帳の縦覧」
固定資産課税台帳は、年間を通して閉庁日を除く毎日、閲覧できます。

〔閲覧場所〕住民課窓口

〔閲覧できる方と閲覧範囲〕

○固定資産税の納税義務者
本人が所有している固定資産

○借地・借家人の方

借地・借家対象の固定資産

〔縦覧や閲覧の申請に際して必要なもの〕

・本人の場合：運転免許証など本人確認のできるもの
・代理人の場合：委任状および代理人の本人確認のできるもの

*同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同様となります。

・借地・借家人の場合：賃貸借契約書またはその写し、本人確認のできるもの

※問い合わせは、住民課

☎ 83・2190

年金のお知らせ

◇国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的には日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業などによってつぎの3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

の方。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を經由して行います。
*会社を退職したときは、第2号被保険者およびその方に扶養されていた第3号被保険者は第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

◇国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年度の国民年金保険料は、月額1万6590円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もありません。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納付期限までに納め

しょう。
※問い合わせは、青梅年金事務所
☎ 30・3410
住民課
☎ 83・2182

みんなの情報局

◎サッカー教室参加者募集

ジュニア育成地域推進事業の一環として、小学生・中学生・高校生を対象にサッカー教室を開催します。

〔日時〕4月13日（水）からの毎週水曜日（午後4時から）

〔会場〕氷川小学校（校庭・体育館）

〔対象者〕小学生・中学生・高校生（成人の方の参加可）

〔内容〕基本練習から簡単な試合まで

〔参加費〕500円
*運動のできる服装で参加をお願いします。

※申し込み、問い合わせは、氷川FC代表 宇佐美敏郎
☎ 83・2403

国民健康保険税の年金特別徴収(年金天引き)における仮徴収金額の平準化について

町では、国民健康保険税の年金から保険料を差し引かせていただく納付方法(年金特別徴収)の徴収金額が、一部の方を対象に6月分(6月支給年金からの天引き分)から変更となります。

これまで、国民健康保険税の年税額が決定する前の4月・6月・8月(仮徴収)の特別徴収金額は、その年の2月と同額としており、残りは年税額が決定した後、年税額から仮徴収分の税額を差し引き、10月・12月・2月の3回分を本徴収として年金から特別徴収し納付いただいております。しかし、一部の方を対象に仮徴収期間と本徴収期間で納付額に大きな差があることから、令和4年度から6月と8月の仮徴収税額を調整し、特別徴収による納付額をできるだけ一定に

なるよう平準化処理を行います(納付していただく年税額に変わりはありません)。ただし、保険料および税率などの変更や所得などに変動がある場合は、年税額も増減しますので本徴収でも再調整されます。

平準化の対象となる方は、4月上旬頃に通知を送りますので、詳細をご確認ください(全ての方が対象となるわけではありません)。また、平準化処理の都合上、2か年で処理を行いますので、仮徴収期間と本徴収期間で大きな差がある方も対象とならない場合があります。今回対象とならない方は、翌年の処理の対応となりますので、ご了承ください。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2190

一定の障害のある方は

後期高齢者医療制度に加入できます

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が必ず加入する医療制度ですが、現在、国民健康保険などの医療制度に加入されている65歳から74歳までの方で、障害の状態によっては、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

◎対象となる条件
65歳以上の方で一定の障害の認定を受けている方
◎身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方。または、4級の一部の方でつぎに該当する方。
・下肢障害4級1号(両下肢の全ての指を欠くもの)
・下肢障害4級3号(1下肢を下腿2分の1以上で欠くもの)
・下肢障害4級4号(1下肢の著しい障害)
・音声、言語機能障害

◎精神障害者手帳1級・2級をお持ちの方。
◎愛の手帳1度・2度をお持ちの方
◎自己負担割合と保険料
後期高齢者医療制度の被保険者の方が医療機関にかかる際の自己負担割合は、所得に応じて1割から3割となります。
保険料については、今まで加入されていた医療制度(健康保険)と保険料の計算方式が異なるため、保険料額が変わります。
◎申請に必要なもの
①障害者手帳(身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳)、または年金証書(障害年金1・2級)
②身分証明書(障害者手帳のない方)
③個人番号のわかるもの(個人番号カード、通知カードなど)
④現在お持ちの健康保険証
⑤印鑑

除雪機

購入費補助制度

町では、積雪時における道路交通および安全で安心な住民生活の確保を目的とし、地域ぐるみでの除雪活動を推進するため、除雪機購入費補助制度を創設しましたので、ご利用ください。

除雪機は毎年生産台数が限られており、6月頃には予約が終了する場合がありますので、お早めの申請をお願いします。

①障害者手帳(身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳)、または年金証書(障害年金1・2級)
②身分証明書(障害者手帳のない方)
③個人番号のわかるもの(個人番号カード、通知カードなど)
※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182

国民健康保険 加入・脱退などの手続き

74歳以下の方で、会社を辞めて職場の健康保険を脱退した方、家族の健康保険の扶養から外れた方、生活保護が廃止された方は、国民健康保険に加入する手続きが必要になります。

国民健康保険の加入日は、届け出をした日ではなく、被保険者の資格を得た日までさかのぼって加入します。保険税も加入日の属する月から課せられます。

また、以下に該当する方は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

- ・職場の健康保険（健康保険組合、共済組合、協会けんぽなど）に加入した方
- ・家族の健康保険の扶養に入った方
- ・転出する方
- ・生活保護を受けている方

国民健康保険をやめる手続きをしなかった場合、保険税が継続して課せられてしまいます。

届け出については、異動日の14日以内に、手続きに必要な書類を持参のうえ、役場住民課または子ども家庭支援センター（古里出張所）までお越しください。

	届け出の必要なとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	他の市町村からの転出証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険をやめた日がわかる証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた日がわかる証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの
	子どもが生まれたとき	身分証明書（届け出をされる方）・母子手帳・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・身分証明書・個人番号のわかるもの
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険被保険者証と職場の健康保険証の両方（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）・身分証明書・個人番号のわかるもの
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者の方が死亡したとき	国民健康保険被保険者証・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険被保険者証・保護開始決定通知書・身分証明書・個人番号のわかるもの
その他	町のなかで住所が変わったとき（転居）	国民健康保険被保険者証・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯がわかれたり、いっしょになったとき	

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

子ども・子育て支援事業は年度ごとに申請が必要です

対象となる世帯には、申請書などの書類を郵送しました。令和4年度の助成を希望される場合は、必ず4月15日(金)までに申請してください。申請をしないと助成の対象となりません。

*この事業は毎年度申請が必要となります。前年度に申請・認定を受けている方も、必ず申請をしてください。

なお、令和3年度分の請求は、4月11日(月)までです。4月12日以降に請求された場合は、助成が受けられませんので、必ず期日までの提出をお願いします。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

子ども家庭支援センター・きこりんから参加者募集のお知らせ

◎「親子自然散歩」～奥多摩の自然を楽しもう～参加者募集!

〔日 時〕 5月14日(土) 午前10時30分～午後2時(現地集合・現地解散) *雨天中止

〔会 場〕 山のふるさと村(午前10時30分までにビジターセンター前の駐車場に集合)

〔内 容〕 山のふるさと村の自然を親子で満喫しよう

*インタープリターの方の案内で園内の自然観察を行います。

〔対 象〕 町内在住の小学2年生以下の幼児・児童と保護者 20名程度

〔参加費〕 一家族200円

〔持ち物他〕 歩きやすい服装、帽子、タオル、レジャーシート、弁当、飲み物、おやつ、雨具など、マスク着用(幼児については配慮)

〔交 通〕 車で来られない方は「やまふるバス」が奥多摩駅から出ますので、ご利用ください。

〔申込期間〕 4月11日(月)～18日(月)

◎自主保育グループ「ちびっこぐーちょきぱー」参加者募集

自主保育グループ「ちびっこぐーちょきぱー」では、未就学児とその保護者が集まり、おもちゃで遊んだり、お楽しみ会・遠足などをして楽しく活動しています。

また、母親同士の交流・情報交換の場ともなっています。

〔活 動 日〕 毎週月曜日(午前10時30分頃から)

〔活動場所〕 子ども家庭支援センター(きこりん)

各自、都合のよい日、よい時間に集まっています。気軽に参加できますので是非一度遊びに来てください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

《予防接種のお知らせ》

◎麻しん・風しん予防接種について

～小学校入学前の幼児(令和5年4月に1年生)のお子さんの保護者のみなさんへ～

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。感染を予防するには、ワクチン接種が有効とされています。令和4年度に対象の方は、公費負担での接種期間が令和5年3月31日までとなります。

◎二種混合ワクチンの接種について～小学校6年生のお子さんの保護者のみなさんへ～

二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種を実施しております。令和4年度に対象の方は、公費負担での接種期間が令和5年3月31日までとなります。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

各種相談

【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽に電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

【心理・発達相談】

〔日時〕 4月22日（金）
5月11日（水）
両日とも午前10時30分～午後3時30分

18歳未満のお子さんに關することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談も出来ます。子ども家庭支援センターで直接お話を聞く以外に、電話相談も行っております。誰に話したらいいのかわからないのか、心配な相談したらいいのかわからないのか、心配を抱えている

方、まずは一度、お電話ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

【人権の上・行政相談】

〔日時〕 4月14日（木）
5月12日（木）
両日とも午後1時～4時

〔会場〕 福祉会館会議室
相談を希望される方は、直接会場へ

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 5月28日（土）
午後1時～4時

〔会場〕 文化会館会議室
相談を希望される方は、直接会場へ

☎83-2777

各種相談
検診申込受付

胃・肺・大腸がん検診の申込受付について

〔受付期間〕 4月12日（火）から
〔対象者〕 令和4年4月1日現在、満30歳以上で町内に住所を有する方

*受診を希望される方は早めにお申し込みください。
*胃・肺がん検診のみのお申し込みも出来ます。

検診日	会場	定員
5月21日（土）	文化会館	80名
22日（日）	福祉会館	80名
23日（月）	旧小河内出張所	40名

ただし、大腸がん検診だけの受診はできません。大腸がん検診単体での受診を希望される場合は、健康診査と併せて町内および町外の契約医療機関で受診してください。また、どちらも検診内容は同じですので、重複して受診しないようご注意ください。

○受診できない方

- ・胃や十二指腸の手術を受けた方／・現在、胃や十二指腸の病気で治療中または経過観察中の方
- ・妊娠している方または妊娠の疑いのある方／・自力での安定した立位の保持および歩行のできない方
- ・麻痺などで、手足にしっかり力が入らない方／・めまいなどがあり転倒のおそれのある方
- ・バリウムを誤嚥したことのある方

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

4月15日～30日 カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・金	令和4年度子ども・子育て支援推進事業 申請期限(子ども家庭支援センター) → 9📄
16・土	
17・日	
18・月	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター) → 10📄・前日📄
19・火	■元気アップおくとま事業(10:00～保健福祉センター:調理実習) → 11📄・4/13📄
20・水	元気アップおくとま事業(10:00～白丸生活館:健康講話) → 11📄 元気アップおくとま事業(13:30～棚沢コミュニティセンター:栄養講話) → 11📄
21・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館)
22・金	■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 10📄・前日📄
23・土	
24・日	
25・月	ヘルシー体操(14:00～福社会館)
26・火	元気アップおくとま事業(10:00～川井生活館:栄養講話) → 11📄 ■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター) → 10📄・前日📄
27・水	1歳6か月児健診・3歳児健診(13:00～・13:10～保健福祉センター) → 11📄
28・木	
29・金	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター) → 14📄・4/22📄
30・土	

母子健診日程表

4月13日(水) 保健福祉センター 13:00～13:20 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 乳幼児歯科相談 …平成29・30・令和2・3年3月生まれ
4月27日(水) 保健福祉センター 13:00～13:10 受付 1歳6か月児健診 …令和2年8・9月生まれ 13:10～13:20 受付 3歳児健診 …平成31年2・3月生まれ
5月11日(水) 保健福祉センター 13:00～13:20 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 乳幼児歯科相談 …平成29・30・令和2・3年4月生まれ

元気アップおくとま事業

「元気アップおくとま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時・会場・内容】カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申込制ですので、ご注意ください。持ち物は、エプロン、三角巾、手拭き用タオル、マスクです。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

5月1日～15日 カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・日	
2・月	
3・火	
4・水	
5・木	
6・金	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10📄・前日✕
7・土	
8・日	
9・月	■森林セラピー健康づくり事業：山里歩き～常磐～→ 20📄・4/22 ✕ (先着順) 絵本といっしょ (11:00～きこりん) → 15📄 ヘルシー体操 (14:00～福祉会館)
10・火	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10📄・前日✕
11・水	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 10📄・前日✕ 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 (13:00～保健福祉センター) → 11📄
12・木	人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → 10📄 元気アップおくとま事業 (13:30～小丹波コミュニティセンター：健康講話) → 11📄
13・金	
14・土	■親子自然散歩 (10:30～山のふるさと村) → 9📄・4/18 ✕
15・日	

＜5月末までの主なイベント＞

- 19日 (木) 元気アップおくとま事業 (10:00～梅沢生活館：健康運動指導士による体操) → 11📄
- 20日 (金) 元気アップおくとま事業 (13:30～峰谷生活館：健康講話) → 11📄
- 24日 (火) 元気アップおくとま事業 (10:00～丹三郎生活館：調理実習) → 11📄・5/17 ✕
- 27日 (金) 森林セラピー健康づくり事業：いら畑ワラビ収穫体験 → 20📄・4/22 ✕ (先着順)
- 27日 (金) 心理・発達相談 (10:30～きこりん：鎌田臨床心理士) → 10📄・前日✕
- 28日 (土) 奥多摩中学校体育大会

風しん予防接種 (無料クーポン券送付) のお知らせ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、これまで公的な予防接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率が低くなっています。

そこで、この世代の男性を対象に抗体検査と予防接種を実施します。

令和元年度から令和3年度にお送りした無料クーポン券は、有効期限が延長されましたが、対象の方へ4月下旬頃無料クーポン券を再度お送りします。

【接種期間】 令和5年3月31日まで

【実施医療機関】 奥多摩病院・川辺医院・双葉会診療所・古里診療所・町外医療機関
(実施医療機関は厚生労働省ホームページで確認できます)

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

シニア筋トレルーム「につ古里」開設

高齢者がマシンを利用した筋力トレーニングを行うことのできる施設として、シニア筋トレルーム「につ古里」を開設します。

筋力トレーニングを行うことにより、筋力が維持・強化され、日常生活における転倒防止などの効果や、将来的な介護予防につながります。

施設スタッフと一緒に準備体操を行った後、自分のペースに合わせたマシントレーニングができます。

〔対象者〕 町内に住所のある概ね65歳以上の方
〔場所〕 小丹波491番地4（J R古里駅南口前）
〔利用方法〕 事前電話予約（詳細は後述）
〔利用可能日〕 月・火・水・金曜日
（祝日を除く）

〔利用時間〕

- ① 午前10時～11時30分
- ② 午後1時～2時30分
- ③ 午後3時～4時30分

〔利用開始日〕4月12日（火）

〔利用料金〕 1回100円

〔予約方法〕 4月11日（月）

午前10時から、電話予約受付を開始します。右記利用時間①～③から希望する時間帯をお伝えください。

同じ日に1回まで、最大2回までの予約が可能です。また、同じ時間帯には6名までご利用できます。

〔予約電話番号〕

☎ 85・2580

*予約受付は、月・火・水・金曜日の午前10時から午後4時30分までとなります。
*施設に駐車場はありませんので、公共交通機関によりお越しください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83・2777

救急医療情報キットを支給しています

町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる

「救急医療情報キット」を無償で支給しています。

この「救急医療情報キット」は、あらかじめ所定の用紙に、住所・氏名・年齢

高齢者緊急通報システム 協力員活動報償費の支払

高齢者緊急通報システム

高齢者緊急通報システムの利用者の協力員として活動されている方に対し、令和3年度分（令和3年4月から令和4年3月分）の活動報償費を支払います。

〔金額〕 担当されている利用者1名につき月額500円（年度満額6000円）

○年度途中に協力員となられた方には、担当されてい

る緊急通報システム利用者が機器を設置した月の分より支払います。

その他、既往歴・かかりつけ医療機関・緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所（冷蔵庫）に常備して、万一の救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。

ご希望の方は福祉保健課にお問い合わせのうえ、申請書を提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83・2777

地域ささえあい ボランティア事業

ささボラ（地域ささえあいボランティア）事業は、高齢者、障害者などで外出することが困難な方へ、医療機関の送り迎えや買い物援助する有償ボランティア事業です。

ささボラをご利用したい方（利用会員）、ささボラにご協力していただける方（協力会員）は、事前に登録が必要になります。

事業について詳しく知りたい方、登録をされたい方は、地域ささえあいボランティアセンター（社会福祉協議会）までご連絡ください。

※問い合わせは、奥多摩町

地域ささえあいボランティアセンター

☎ 83・3855



国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方向けに、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

【対象者】

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療保険被保険者の方
- 若年層（令和4年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）
 - *国民健康保険と後期高齢者医療保険の方の受診券は、対象の方に5月中旬頃にお送りします。
 - *長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
 - *若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。

【各健診共通事項】（個別健診）

実施期間：6月1日（水）～10月31日（月）*若年層健康診査は、3月31日まで実施します。

実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所）・町外契約医療機関

実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、
循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、
肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）
*医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、色素量、ヘマトクリット値）、
心電図検査を実施

費用負担：無料

【留意事項】

受診をされる際は、必ず事前に医療機関へご予約ください。

期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合かお勤め先にお問い合わせください。

【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方向けに、今年度も集団健診を実施する予定です。

*詳細は、広報おくとまで改めてお知らせします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

簡単！やさしいお食事づくり講習会（障害者自立生活サポート事業）

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを見つめ、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんのお申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕4月29日（金）午前9時30分～午後1時30分

〔会 場〕保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることができる方。

*参加申し込み後に、お体の状況を教えていただいたり、講習会について事前に説明をさせていただきます。また、付き添い・介助の方のご参加についてはご相談ください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

非課税世帯等 臨時特別給付金

令和3年度の住民税均等

割が課税されている世帯で、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）を給付しています。

なお、給付は1回限りです。給付金を受給するためには、申請の手続きが必要です。

■支給対象となる世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

（例）住民税非課税となる年間給与収入の目安（奥多摩町の場合）

・単身の場合：93万円以下

*申請書は、保健福祉センターにありますので、問い合わせ先までご連絡ください。

〔申請期限〕9月30日（金）
※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83・2777

心身障害者福祉 手当などの支払

○20歳以上65歳未満で、心身につきのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

（1）身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方

（2）愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方

（3）脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方

【都制度】

月額1万5500円（身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1〜3度の方など）

【町制度】

月額1万6000円（身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方）

【町制度】

月額6400円（身体障害

絵本といっしょ

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕5月9日（月）午前11時～（40分）

〔会場〕子ども家庭支援センター（きこりん）

〔内容〕相談員の読み聞かせ・指遊び

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎ 85-2611

者手帳4級の方）

*ただし、所得制限があります。

○精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

【町制度】

月額5000円

○令和3年12月〜令和4年3月分を4月15日に指定の口座へ振り込みます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83・2777

障害福祉ほか

地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
- 最近もの忘れが心配になってきた
- 家族の介護で悩んでいる
- 家ででの生活を続けられるか不安だ…
- 近所に心配な高齢者がいる
- お金の管理や契約に自信がない…
- 最近足腰が弱ってきた
- 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい など



☎こちらら地域包括支援センターでおこなっております。認知症は早めに相談することが重要です！心配なことがあればお気軽にご相談ください。

0428-83-8555 (直通)

【受付】月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

【場所】保健福祉センター内（奥多摩病院隣り）

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。



「東京都ドクターヘリ」について

東京都では、令和4年3月31日から「東京都ドクターヘリ」の運航を開始しました。

町内の学校校庭、登記原運動公園などがドクターヘリのランデブーポイント（ドクターヘリが救急車から患者を引継ぐ場所）として登録されています。

ドクターヘリとは、救急医療に必要な医療機器や医薬品を搭載したヘリコプターで、医師などを乗せて救急現場に急行し、現地で治療を開始するとともに、いち早く医療機関に患者を搬送するものです。

機体が小型であるため、公園や学校の校庭などにも離着陸でき、救急現場付近でただちに救命治療を開始します。

◎東京都ドクターヘリの概要

〔運航時間〕午前8時45分から日没まで

〔出動要請〕119番通報を受けた消防機関が患者の重症度などを判断して要請（一般の方が直接要請することはできません）

〔運航体制〕

- ・発進基地：東京消防庁航空隊多摩航空センター
- ・基地病院：杏林大学医学部付属病院
- ・協力病院：東京医科大学八王子医療センター、都立多摩総合医療センター

東京都ドクターヘリ 役場職員の異動

◎ランデブーポイントとは

ドクターヘリが救急車から患者を引継ぐ場所であり、ランデブーポイントで救命治療を開始します。

救急現場付近にできるだけ多くのランデブーポイントを確保することにより、迅速な搬送につながります。

◎町民みなさんへお願い

ドクターヘリの離着陸時には、吹き下ろしの風や騒音・砂塵などが発生することがあります。

そのため、消防車などがランデブーポイントに出動し散水や安全確保を行います。付近にお住まいのみなさんにはご迷惑をおかけする場合がありますが、消防職員などの指示に従い、ドクターヘリの円滑な運航のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

《役場職員の異動》

（4月1日付*係長職以上）

○課長職

福祉保健課長 大串 清文

*総務課危機管理担当主幹 兼福祉保健課新型コロナウイルススワクチン接種担当主幹は廃止となります。

○課長補佐職

企画財政課課長補佐兼財政係長 小峰 卓也

総務課課長補佐兼庶務係長 岡部 勝

○課長補佐職

企画財政課課長補佐兼財政係長 小峰 卓也

総務課課長補佐兼庶務係長 岡部 勝

総務課課長補佐兼デジタル推進係長（新設） 河村 寿仁

調整係長（新設） 石井 裕

観光産業課課長補佐兼森林保全活用係長

「昇格」 戸張 嘉久

○係長職

総務課秘書広報係長 太田麻衣子

福祉保健課子育て推進係長

「昇格」 緒方 星超

福祉保健課課長補佐兼森林保全活用係長

「昇格」 戸張 嘉久

○係長職

総務課秘書広報係長 太田麻衣子

福祉保健課子育て推進係長

「昇格」 緒方 星超

福祉保健課課長補佐兼森林保全活用係長

「昇格」 戸張 嘉久

有害鳥獣捕獲実施中

町内全域を対象に有害鳥獣捕獲を実施します。期間は、4月上旬から翌年3月31日までです。

農林産物の被害や人家近くで獣を見かけた方は、観光産業課までご連絡ください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

観光産業課都民の森係長

「昇格」 杉田 春彦

環境整備課管理係長

「昇格」 小澤 拓也

教育課水と緑のふれあい館係長

川俣 哲也

○退職者（前年度中）

菊池 良

（福祉保健課長）

【奥多摩病院

東京都派遣医師の異動】

○新規採用（4月1日付）

榑淵 濤（内科）

○退任（3月31日付）

高梨 俊洋（内科）

ごぼうサラダ

「食育ひろば」その167♪

<p>【材料】(2人分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごぼう 200g (約1本) ・にんじん 65g (約1/3本) ・酢 5g (小さじ1) <ul style="list-style-type: none"> ・醤油 6g (小さじ1) ・マヨネーズ 18g (大さじ1.5) ★<ul style="list-style-type: none"> ・こしょう 少々 ・塩 少々 ・砂糖 3g (小さじ1) ・ごま 適量 	<p>【作り方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ごぼう、にんじんを千切りする。 ②鍋にごぼうとにんじんを入れ、完全に浸るくらいの水と、酢を加えて茹でる。 ③沸騰後1～2分でザルにあげ、水気をきる。 ④★の調味料を和える。 (塩、こしょう、ごまはお好みで調整してください) ⑤冷蔵庫で冷やし、味をなじませる。 <p>☆1人分の栄養</p> <p>エネルギー 145kcal たんぱく質 2.6g 脂質 7.6g 炭水化物 20.7g 食塩相当量 0.7g</p>
--	--

★お知らせ★

ごぼうは水溶性・不溶性ともに食物繊維が豊富で、便秘の解消に効果大きい他、腸内の発ガン性物質を吸着し、大腸ガンの予防効果があると言われています。春頃出回っている新ごぼうは、柔らかく香りも良いので、ぜひいろいろな料理に取り入れて味わってみてください。

西多摩くらしの相談センターからお知らせ

◆奥多摩町くらしとしごとの相談会 (無料)

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

〔日 時〕 毎週火曜日 (年末年始・祝日を除く) 午後1時30分～3時30分

〔会 場〕 福社会館 会議室 (2階)・・・毎月第1・3・5火曜日
文化会館 会議室 (1階)・・・毎月第2・4火曜日

〔対 象〕 町内在住の方

*新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合もあります。中止となった場合でも、電話でのご相談は随時受付けています。

◆学びの広場 ホットスペースちえの輪 (無料)

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント (スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など) を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

随時、見学・体験参加を受付けています。お気軽にお越しください。

〔日 時〕 毎週火曜日 (年末年始・祝日を除く) 午後4時～6時

〔会 場〕 福社会館 会議室 (2階)・・・毎月第1・3・5火曜日
子ども家庭支援センター (きこりん)・・・毎月第2・4火曜日

〔対 象〕 町内在住の原則、小学生～中学生 (中学校卒業～18歳の場合はご相談ください)

*新型コロナウイルスの影響で開催中止になる場合もあります。

※申し込み、問い合わせは、西多摩くらしの相談センター ☎ 25-3501

ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>



青梅商工会議所 からお知らせ

☆合同企業説明会

参加者募集

令和5年3月卒業見込みの学生を対象に下記の日程で、合同企業説明会を開催します。

現在、地元で就職を検討している学生のみなさんの参加を募集しています。

〔日時〕 6月9日（木）

午後2時～4時30分

〔会場〕 ネットたまぐーゼンター（青梅市文化交流センター）



〔参加企業〕 青梅市役所、青梅商工会議所、青梅・奥多摩の企業など、計16社

〔参加費〕 無料

〔申込期限〕 5月末日まで

*新型コロナウイルス感染症の状況により、オンラインでの開催または中止に変更する場合があります。

*参加企業詳細、申し込みは、QRコードを参照ください。

※問い合わせは、青梅商工会議所 ☎23・0111

（上の写真は、前回の様子）



青梅警察署 からお知らせ

☆令和4年中青梅警察署 管内の特殊詐欺被害 （3月6日現在）

特殊詐欺の被害が1件発生しており、被害額は120万円です。
特殊詐欺の未然防止件数は4件、被害防止金額は42万円です。

関係機関お知らせ

☆みなさんの一声で未然に詐欺を防ぐことができま

す！
東京都内某所で、ATM

を利用していた一般客の方が、ATMコーナーにおいて携帯電話を使用していた被害者の方へ声をかけ、還付金詐欺被害を未然に防いでくださった事案をご紹介します。

被害を防いでくださった方（防止者）は、1月某日午後4時30分頃、ATMを利用するため無人ATM出張所に赴いたところ、携帯電話で通話をしながらATMを操作している被害者（80代男性）を発見しました。

防止者は、還付金詐欺ではないかと思い、被害者に声を掛けて通話中の電話を代わったところ、電話の相手は、銀行員を名乗り、防止者に対し、しきりにその場から立ち去るよう申し向けてきました。
被害者は、一旦、ATM

の操作を止めましたが未だに還付金が戻ると信じ、他の銀行に移動を始めてしま

いました。
防止者は、移動する被害者についていきながら「還付金詐欺だから警察に届けましょう」と説得するも、被害者は声掛けにも応じなかつたことから、防止者は、被害者と共に銀行の支店まで行き、ATMコーナー設置の電話で銀行員に電話をつなぎ、被害者から銀行員に事情を説明させたところ、銀行員から「それは詐欺ですよ」と告げられ、最寄りの交番に届け出て、被害の未然防止に繋がったのです。

このようにみなさんの身の回りにも詐欺被害に遭っている方がいるかもしれません。
被害に遭われているのではないかと不審に思った場合は声かけへのご協力、またすぐに110番通報をしてくださいますようご協力

をお願ひします。
※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110
内線2162

【メール警視庁】

警視庁では、各地域で発生した「犯罪発生情報」や犯罪を防ぐために必要な「防犯情報」をメールでお知らせします。

登録はQRコードから空メールを送信して、自動返信されたメールの操作案内に従って手続きを行ってください。



◆わさびLINEスタンプ発売中！◆

様々なシーンで使える「わさび」のLINEスタンプです。
LINEのスタンプショップから購入できます。

*QRコード参照



【都税について】

☆インターネット公売（動産、自動車、不動産など）のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売（動産、自動車、不動産など）を実施します。

〔公売申込期間〕 4月19日（火）午後1時～5月10日（火）午後11時

〔せり売り期間（動産、自動車）〕 5月17日（火）午後1時～19日（木）午後11時

〔入札期間（不動産など）〕 5月17日（火）午後1時～24日（火）午後1時

*詳細は、ホームページまたは東京都主税局徴収部機動整理課公売班（☎03(5388)3027）へ

お問い合わせください。

☆メールマガジンのご案内
「東京都「公売情報」

お知らせメール」

東京都では、公売情報に関するメールマガジンを発

行しています。公売の実施情報などを、パソコン・スマートフォンなどに向けてタイムリーに発信していますので、是非ご登録ください（登録無料）。

*詳細は、ホームページまたは東京都主税局徴収部徴収指導課徴収指導班（☎03(5388)3024）へお問い合わせください。

☆都税に関する各種証明の申請には電子申請をご利用ください

ご自宅やオフィスのパソコンから、証明の申請・手数料納付が可能です。是非ご利用ください。

申請可能な証明の種類、詳細な手続Q&Aについては、主税局ホームページ（<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/denshi.html>）を「確認」ください。

※お問い合わせは、八王子都税事務所
☎042(644)1111

【東京しごとセンター多摩】

☆地域就職面接会

（立川会場）

〔日時〕 4月15日（金）

午後1時～4時

（募集は1日から）

〔定員〕 50名程度

東京仕事センター多摩では、就業相談から就職活動

や就業後に役立つ知識、スキルを習得するための各種

セミナーを実施しています。詳しくは、

ホームページをご覧ください。

※お問い合わせは、観光産業課
☎83-2295



新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント・催しなどが中止または延期となる場合がありますので、ご注意ください。

詳しくは、各担当へ問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

4月の休日・全夜間 担当医療機関（救急患者に限ります）

奥多摩病院

《診療時間》

●平日外来（月～金）午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療（月曜日・火曜日・水曜日）午後2時30分～3時30分

*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種（同上）午後3時30分～4時30分

*前日までに要予約

【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

○毎週火曜日 午後2時～3時（整形外科）

○毎月3回金曜日（内1回は訪問診療）午後2時30分～3時30分（内科）

《日原診療所》

○毎月3回木曜日 午後2時～3時（内科）

○木曜日（4週に1回）午後1時30分～2時30分（整形外科）

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145（代表）

奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

調理スタッフ募集！

勤務地：奥多摩病院

調理補助（盛り付け・配膳など）

時間：15:00～19:00

時給：1041円

お気軽にご連絡ください。

【連絡先】東京ケータリング株式会社

TEL：090-4615-3915

担当：武藤（受付時間9:00～18:00）

「広報おkutama」について、お気づきの点やご意見がありましたらお寄せください。

お寄せいただいたご意見などは、今後の紙面づくりに活かしてまいります。

※ご意見、お問い合わせは、
総務課 ☎83-2345

観光施設・行事などのお知らせ

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



- ① 日帰り御前山歩き・第2回御前山（日帰り）5月18日（水）
- ② 奥多摩アウトドア体験・第1回サイクリング（1泊2日）5月21日（土）～22日（日）
- ③ 奥多摩山しごと体験・第2回竹林整備（1泊2日）5月28日（土）～29日（日）
- ④ 奥多摩山歩き・第3回笠取山（1泊2日）6月4日（土）～5日（日）

（申込）官製はがき、FAX、Eメールで
 FAX 83-3633
 E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所
 ☎ 83-3631

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



- ① 御前山&三頭山へ登ろう（1泊2日）5月14日（土）～15日（日）*奥多摩都民の森泊
- ② 森でクッキング（春のメニュー）5月21日（土）
- ③ 蚊取り線香置き作り・6月4日（土）

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所
 ☎ 86-2556

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピースタンダードプラン (FOREST for Rest)

①「1」どもの日の奥多摩森林

セラピー（大人と子どもそれぞれの森じかん）5月5日（木・祝）

② 医師と歩く森林セラピーロード（国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」事業）5月8日（日）

【登山・観光ツアー】

- ① 登山（奥の院・上高岩山「季節の花めぐり・シロヤシオ」）5月10日（火）
- ② 登山（大岳山（健脚コースで登る奥多摩三山））5月14日（土）

★「町民割引価格」あり！
 *各ツアーとも参加費用が発生します。

詳細はお問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎ 83-8855
 FAX 83-8856



森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日程
①山里歩き～常磐～	5月9日（月）
②いら畑ワラビ収穫体験 *急斜面のため、トレッキングシューズの着用がおすすめです。	5月27日（金）

〔参加費〕500円 〔定員〕21名 ※いずれも先着順
 〔受付期間〕4月13日（水）午前8時30分～22日（金）午後5時15分
 *申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。
 *申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。
 ※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777
 ※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎ 83-8855

